

# Nara Women's University

## 古代都市と条坊制

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2008-02-25 キーワード (Ja): 古代条坊制, 古代都市, 条坊制, 平城京, 齊東方, 齊東方説 キーワード (En): 作成者: 金子, 裕之 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10935/285">http://hdl.handle.net/10935/285</a>

# 古代都市と条坊制

奈良女子大学 金子 裕之

## はじめに

古代都城の源は云うまでもなく中国にある。今日、最古の都城遺跡は河南省偃師の二里头遺跡に遡り、司馬遷が『史記』で描いた伝説上の夏王朝は実在したという。夏王朝以降の長い歴史を持つ中国都城は、日本古代の都城のあり方を考える上に常に手本となる。

本書に収められた北京大学・齊東方氏の論考「中国古代都城の形態と機能」は、長い歴史をもつ中国都城の意義を軍事防衛に重点を置いて説くものであり、碁盤目区画（里坊制）が大きく展開する北魏洛陽城の契機として軍事的視点を強調している。

小稿の課題は、日本都城での条坊制の意義について、平城京を中心に述べることにある。しかし北魏洛陽城については、かつて岸俊男博士が平城京の原型である藤原京の原型とした経緯もあり、齊説は今後の日中都城制の上からも論議の対象となるであろう。そこで今後に備えるために、小稿に関わる範囲で齊東方説を要約し、次いで平城京を例に古代条坊制の意義を述べることにしたい。

## I 齊東方説の要旨—坊牆制は遊牧民の軍制に基づく—

齊東方氏は総体的に中国古代の都城には政治の影響が最も大きく、その次が軍事防衛の影響で、商業交通は単なる添えものであり、宗教の中心という役割は突出したものではなかったと総括する。氏が材料としたのは文字と文献および考古学の成果である。

まずは文字と文献の分析から出発する。甲骨文の「城」の文字の分析では、人口の集中と軍事防衛を意味する「城」が一般には城壁を有すること、「都城」の文字からはそれが神のために、君主のために、統治者のために建てられた施設とする。

問題となる都城内部の行政単位である碁盤目区画の坊、すなわち坊牆制—坊ごとに版築の堅固な牆壁で囲み、都市行政の単位とする—が、一貫して居住者（人々）の自由を抑圧する装置としてあったことを糾弾するが、同時にこれは中国の都城がもつ本質に由来することも明らかにする。

次いで、人々の自由を抑圧する装置、坊牆制の具体的な発達段階については、考古学の成果によって語る。坊牆制は北魏平城城に起源し北魏洛陽城で大規模化するものであり、それ以前にはそうした施設はない。最古の二里头遺跡では青銅器、陶器、骨器の製作工房区はあるが、大半を占めるのは宮殿と宗廟という。前漢の長安城や後漢の洛陽城でも城域内の住民の居住区は小さく、皇室・貴族の宮殿が全城域の二分の一から三分の二を占めた。これは甲骨文の「都城」が神のため、君主のための施設と解釈できることも矛盾しない。

これに対して北魏洛陽城では、一般住民が住む広大な外郭城が成立する。中国における大規模な坊牆制の成立であり、これが東魏・北齊の鄴南城を経て、後の隋・唐の長安城は東都洛陽の里坊制のもとになり、さらに岸俊男氏や礪波護氏等が日本への影響を強調されたところである。

齊氏は北魏洛陽城の外郭城において坊牆をもつ広大な里坊区が成立した背景を、北魏を建てた鮮卑族に求め、彼らが軍事優先の遊牧民族であることを理由とした。すなわち、北魏は494年、故地であった山西省の平城城から長駆洛陽に遷都したのであるが、その折り、そこにあった後漢・西晋時代建造の洛陽城は皇室と官僚機構だけで占められた。そこで、他の多くの人口を収容するために、502年に新たに外郭城を拡大して配置した。その結果として、新構造の都城が成立しただけではなく、軍事的な性格を有する部族が行政管理化された都市の居住民へと移行したとする。

遊牧民族が新時代を開いた理由については、

- 1) 部族組織には軍事的編製の性質が具わっており、全体で移動するのに都合がよかった。
- 2) 鮮卑人には土地私有の概念がなく、居住場所を統一的に分配するのが容易であった。とする。つまり、鮮卑人には平均して共有するという習俗があり、それによって区域を定めることでこれらの部族を定住させたという。そして新たな都城構造については、その成立が遷都から8年後であることを踏まえて、
- 3) 新城は先に設計した後で移住したのであり、統一的な計画はあったが、建造は比較的慌しく短時日で行われた。

とする。

北魏が大規模な遷都をなし遂げたことによって新しい里坊制度が創り出され、都市の人口を効率よく支配することが実現した。他方で北魏では「均田制」によって農民を郷村の土地に束縛したから、この国は碁盤目区画によって都市と農村を支配したのである。

北魏が創り出した坊牆（里坊）制度はこのように北魏の洛陽城で成熟し、隋唐に栄えたが、これは一般的な居住機能ではなく、厳格な計画と管理を重視するものであった。

齊説の最終的な結論は、厳格な管理のための坊牆制は自由な経済活動を阻害するので、都市計画としては失敗作であったとするが、坊牆制の成立に関する要旨は以上である。

## II 古代における条坊とその意味

平城京は中国の古伝説を背景にした神仙都市というべき世界であった。701（和銅元）年1月の平城遷都の詔には「方今、平城の地四禽図にかなない三山鎮めをなし、龜筮並びに従う。よろしく都邑を建つべし」とある。奈良の地が都（都邑）にふさわしい理由を述べたもので、三山は中国古伝説にみる蓬萊山、方丈、瀛洲の三山のこと、四禽は四神、すなわち青龍、朱雀、白虎、玄武のことで、平城京（710～784）が神仙世界の四神相応の地であることを強調する。三山を都の周囲に準えることは藤原京の大和三山に始まり、平安京

三山（船岡山、双が丘、神楽岡）に受け継がれるのであり、平城京の場合も宮周囲の小丘に擬している。つまり平城京は中国の古伝説を背景とした神仙都市であり、そこに条坊制を敷くことで中国的価値観に同化し、あわせてここが天皇中心の世界であることを視覚化したのである。条坊制の意義は齊説の云う政治そのものであった。

平城京では朱雀大路を中軸線として左右京に分け、1里（計画線で約531m）間隔の大路によって九条八坊の碁盤目の街区を構成した（左京のいわゆる外京を別にして）。その行政の単位は1里四方の坊である（「養老令左京職条」）。ここでは坊牆ではなく、築地塀、掘立柱などの施設で画した（羅城もまた築地塀であった）。坊はさらに条間路や小路によって16の坪に等分されていた。

平城京での条坊は、宮城や市などの諸施設に加え、寺院（特にこの場合は外京）、貴族・皇族以下の京戸に効率よく土地を配分すると同時に、宅地の規模や宮への距離によって天皇中心世界の序列を視覚的に表した。前者は齊説も説く厳格な計画と管理を重視する里坊制に由来し、平城京ではその特質が遺憾なく発揮されたことになる。後者の天皇世界における序列の視覚化は、平城京では宮城を囲んで周辺に大貴族・皇族の邸宅（宅・第）が蟠集し、下級官人の宅地はその外郭にあり、京戸の微細な宅地がさらに外縁部にあるという姿によって表した。

京戸に支給する宅地の面積は、五位の貴族の1坪分（平均約120m四方、約14,000㎡強）を基準にして、位によって増減した。四・五位の「通貴」は一位上るごとに倍増し、三位以上の「貴」では一律4坪分（約57,000㎡）のようである。ただしこのクラスでは様々な理由によって加増したのであろう。729（天平元）年2月、藤原氏の陰謀に倒れた長屋王（左大臣正二位）の邸宅は私説では8坪分に及ぶ。ちなみに、興福寺や薬師寺など官寺（国立寺院）は9坪が基準である（大岡実『南都七大寺の研究』中央公論美術出版、1966年）。

こうした大邸宅が宮城に近接する姿は、平城宮東南隅に接して建つ長屋王邸が象徴的である。ここは左京三条二坊にあたる。同じ坊には出土墓誌で知られる従四位外小治田安萬侶邸もあった。また光明皇后の父藤原不比等（右大臣正二位）の邸宅が宮に隣接した法華寺の地（左京二条二坊）にある事はよく知られているし、古事記の編纂者の従四位下太安萬侶邸は左京四条四坊に、奈良時代後半の右大臣大中臣清麻呂邸推定地は宮西の右京二条二坊にある（岸俊男「嶋雑考」『日本古代文物の研究』塙書房、1988年）。

これと対照的に、六位以下初位までの中・下級官人に班給される宅地は一位下がるごとに1/2、1/4、1/8…と半減し、初位は僅かに440㎡ほどであった。発掘成果によると小規模宅地は八・九条など京極南辺部に集中する（奈良文化財研究所編『平城京左京九条三坊十坪発掘調査報告』1986年、同『平城京右京八条一坊十三坪・十四坪発掘調査報告』1989年）。貴族皇族の広大な宅地と下級官人の狭隘な宅地の境は、新田部親王宅（右京五条二坊、現唐招提寺）があった五条大路付近である。

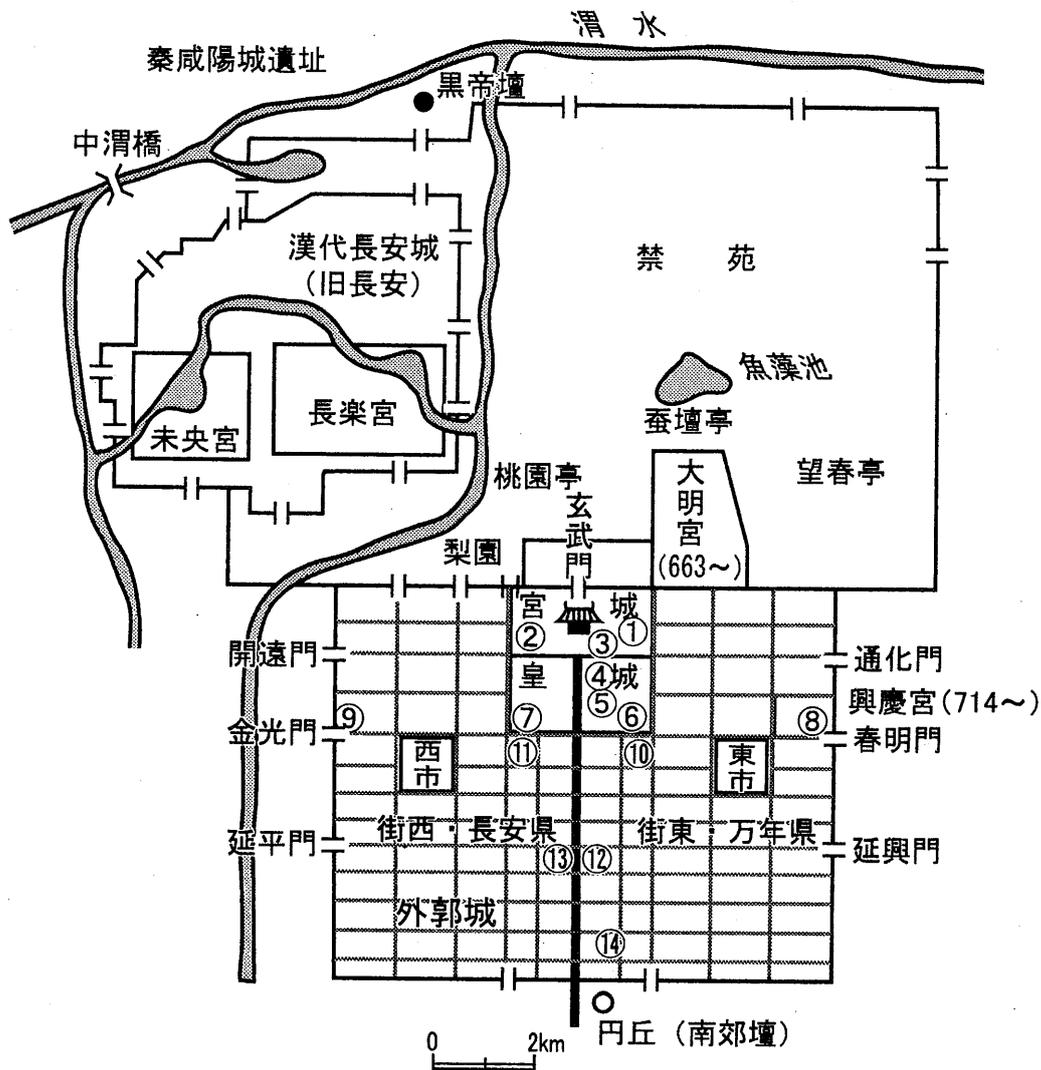
宮城を囲む同心円の内側に大貴族・皇族の宅・第があり、その外郭に下級官人の宅地、さらに外縁部に微細な宅地を配するというあり方は、天空の秩序さながらである（瀧川政次郎『京制並に都城制の研究』（法制史論叢第2冊）角川書店、1967年）。天空では北極（太極）星が北天中央に輝き、数多くの星を従える。天空を模した平城京の北端中心には平城宮があり、その中心に大極殿（北極星の異名である太極星にもとづく宮殿）があり、天皇の座である高御座がある。大儀など重要儀式には天皇はこの高御座につき、官人は南の朝堂院の庭（朝庭）に整列する。この姿は平城宮周辺の都市域で宮城に接して皇族貴族の大邸宅が並び、さらに外縁に下級官人の住居が広がる事と相まって、天皇中心の世界が儀式的たびごとに現出することになる。このように平城京では条坊制が政治の手段としてあった。背景に天の思想があることを含めて、これは平城京の独自性というより長安城の影響とみるべきであろう。

妹尾達彦氏によると隋唐長安城は天子が地上を支配する天命を受ける宇宙の都としてつくられ、さまざまな伝統思想が、随所に有機的に盛りこまれている。それは、

- ①地上における宇宙の鏡としての都をつくり出す天文思想。
- ②王朝儀礼の舞台としての都をつくる礼の思想。
- ③中国古来の「周礼」の理想都市モデル。
- ④陰陽五行思想。
- ⑤王者にふさわしい土地を鑑定する易経思想

などであり、中国の伝統思想をグリッド・プランの空間の上に柔軟にちりばめ、中国の正統王朝の都としての資格獲得を目指した。宇宙論によって王都を聖別化し、支配の正統性の確立をめざし、そのため宮城の中核をなす太極殿（隋の大興殿）は、宇宙軸を通して北極につながり、天空の秩序と地上の秩序は、天子—皇帝を媒介に王都の長安で結び合わされたのである（妹尾達彦『長安の都市計画』講談社、2001年）。中国では支配の正統性を天に求める思想は古くからあり、そのために太極星を中心とした星宿を地上に写すことが行われた。宮殿の配置を星宿に模した宮城中枢部が成立するのは、実際には曹魏の洛陽城であり、これが東晋を経て唐へ連なる（渡辺信一郎「宮闕と園林」『考古学研究』47-2、2000年）。

このようにみえてくると、星の世界を写す平城京の条坊は、長安城の縮図であった可能性が高い。ただし、そのように言い切ってしまうには疑問がないわけではない。すなわち、平城京では宮城が京の北面に寄った北闕型であるから、高御座がある大極殿は北極星（太極星）が輝く中天とはずれてしまうのである。唐の長安城も北闕型であるから同じ疑問が起きる。これについて長安城では宮城の北に位置する広大な禁苑を京の全体に含めることで解決する見方がある（図1）。禁苑の配置によって京の中心が北に寄り、太極殿が中天の位置に来るといっているのである。平城京でも宮の北に接して広大な松林苑があつて、南北1.5km以上に及ぶから、同様に考えることができよう。



太極殿

都市プランと王朝儀礼の中軸線

円丘

① 東宮

② 掖庭宮

③ 門下省(左・東)と中書省(右・西)

④ 左朝堂と右朝堂

⑤ 中央禁軍の左衛と右衛

⑥ 太廟(左祖)

⑦ 大社(右社)

⑧ 禪林寺(街東・万年県の県寺)

⑨ 宝国寺(街西・長安県の県寺)

⑩ 文廟(文宣王廟<孔子廟>)

⑪ 武廟(武成王廟<太公望廟>)

⑫ 大興善寺(国寺)

⑬ 玄都觀

⑭ 明德門(五門・真中の門が皇帝専用門)

図1 妹尾説の長安城の中軸線と左右対称の儀礼施設 (『長安の都市計画』より引用)

このように平城京条坊は宇宙の世界を模した長安城に準えた可能性が高い。長安城に準えることは、長安城の最新の住宅事情にも敏感に反応していることから判明する。隋の大興城を修建した初期の長安城では宮城中央の太極宮が宮殿として重要であったが、662（龍朔 2）年に東北の龍首原に大明宮が成立して以降、皇権が大明宮に移った。それに伴って皇帝の出御に見えるため、大明宮南の街区には有力皇族・貴族、宦官や富商などの高級住宅が集中した（妹尾『長安の都市計画』（前掲）、何歳利「唐長安城の実態」（本書所収））。それとともに、ここに近接した長安城東郊の葬送地には大型の墳墓が集中したという（中国社会科学院考古研究所『西安郊区隋唐墓』1966年）。

これは平城京の佐保路を廻る事情と類似する。佐保路は法華寺の東門から東大寺の佐保路門に通じる南一条大路のことで、佐保大納言大伴卿で知られる大將軍大伴安麿など有力者の邸宅があった（川口常孝『大伴家持』桜楓社、1976年）。しかもこの路の北に接して聖武天皇陵があるように、天皇以下高位高官の火葬葬送地がある北方の奈保・佐保山丘陵への通路であり、さらには 716（靈龜 2）年に志貴（施貴）皇子の挽歌から窺えるように（万葉集巻 2-230）、田原里（奈良市）など平城京東方の葬送地への葬送路でもあった。その先駆けのように長安の大明宮南辺の高級住宅地では、葬列が通る通化門（東面北門）、春明門（東面中門）への路は混雑したという。

この佐保路の原型は実は、平城京以前の藤原京段階にすでにみられる。藤原京左京の一条大路・東四坊大路交差点付近から出土した木簡に天武皇子の「穗積親王宮」とあって、発掘調査地の近傍に穗積皇子の邸宅があったのではないか、という。この結果、藤原宮の東から宮東南部、香具山の西北麓にかけて、藤原不比等の城東第、穗積親王宮、大津親王宮などが並んでいた可能性がでてきたのである。さらに、この地域の東方には有力火葬地である初瀬山があり、そこへは横大路が通じた。こうしたあり方は佐保路の祖形というべきものであり（金子裕之「藤原京中ツ道遺跡の発掘余話」『あざみ』第 18 号、2005 年）、長安城街区の最新情報は藤原京を經由して平城京の佐保路に反映したのであろう。

彼の地の事情に敏感なことは都の並木にも通じる。蛇足だが述べておこう。宇宙の都、長安城では街路樹として柳の他に槐（えんじゅ）を重視した。槐は最高官職（三公）の象徴で、三槐は平安期では太政大臣、左右大臣の 3 名を指す。平安末期の公卿で内大臣であった中山忠親が自らの日記を『山槐記』（1151～1194・仁平元～建久五）としたのはこの意味であり、宮殿内と同じように槐を並木とし、上下の秩序を象徴した。長屋王邸の北から見つかった二条大路木簡には京戸に税として槐花を進上させたことがみえる。この槐は並木から採取した可能性がある（東野治之「二条大路木簡の槐花」『長岡京古文化論叢Ⅱ』1992 年）。木簡の年代は天平 10（739）年前後。長安城にならひ平城京では 8 世紀前半代から槐を街路樹としたのであろう。

奈良時代、遠朝廷といわれ外交交渉の窓口でもあった大宰府（福岡県太宰府市）も、条坊制が文明国の証であると信じた傍証となろう。大宰府では 8 世紀段階から、政庁の南側



図2 奈良時代の大宰府街区と鴻臚館に通じる官道

※作図は狭川真一による。

(奈良女子大学 COE 研究会発表資料 (「大宰府の条坊」 2005 年 7 月 11 日) より引用)

※主として奈良時代の遺構に限定。

※官衙内の遺構配置は省略。

にある種の条坊区画が成立する。道幅は 3m 程度の小路を中心とし、規模は平城京とは比較にならないが、その痕跡は現在では相当数に達する。これらの遺構は何故か坊（南北）方向のみが通り、条（東西）方向は未発達のように検出できないという。その理由を狭川真一氏は、大宰府に来朝する外国使節を意識したためという。つまり、使節は博多湾に近い鴻臚館から西北の官道を通して大宰府に入るの、彼らに碁盤目の街割りと家並みをみせるには、坊（南北）方向があれば十分というのである（図 2）。

このように条坊制という碁盤目の区画は平城京では、対内的には神仙世界が天皇中心の秩序からなることを視角化する装置であり、対外的には先進国、文明国の証であった。そのため手本となる長安城の動向には、極めて敏感であったといえよう。

### Ⅲ 政治から宗教へ—まとめにかえて—

平安後期の 11・12 世紀になると、平安京の周縁部に浄土都市とも呼ぶべき衛星都市が成立する。これは離宮や貴族の別業が中心になったもので、平安期の末法思想の流行を背景に、現実世界ではあるがそれをやや離れた地にこの世の浄土を建設し、浄土を観想することで死後に往生を願うものであった。

その一である宇治では 1052（永承 7）年 3 月、宇治川谷口部左岸に藤原頼通が父道長から伝領した宇治別業を喜捨して平等院を建立し、これを契機に左岸に新たな浄土が現出した（杉本宏・吹田直子「平等院発掘」『仏教芸術』279 号、2005 年）。宇治を選んだ理由は、ここが神仙思想による理想郷だからであろう。宇治川左岸には槇ノ尾山、右岸には仏徳山があり、その間を宇治川が流れる。これは鞍馬寺創建伝説に「二つの山指し出でて、中より谷の水流れ出でたり。絵に画ける蓬莱山に似たり。」（『今昔物語集』巻 11 第 35「藤原の伊勢人、はじめて鞍馬寺を建てたる語」）とある双山を想わせる。宇治では宇治川を境に左岸が彼岸、右岸が此岸であり、右岸の東側には仏徳山とともにやはり円錐形をした双山の朝日山がある。これも上の蓬莱山と同じであり、この双山を此岸のランドマークとしたのであろう。あるいは左岸にあって宇治川（海）に東面する鳳凰堂の中心を、この双山の間から昇るある時期の朝日が射す、といったことがあるのであろうか。そして平等院伽藍が建立をみるとともに、伽藍の西側には頼通の一門の別業が成立するという。宇治川を海に擬した平等院はまさに海の彼方の西方浄土になり、平等院背後の別業は西方浄土でも中心部となろう。浄土を観想するには最適な場所である。こうして宇治街区が成立する（杉本宏「平安時代の宇治を発掘する」『仏教芸術』279 号、2005 年）。

杉本宏氏によると、宇治街区の成立—別業の進出は次のように想定できるという。すなわち、左岸には当初槇尾山などの山裾を通して東西に走る奈良街道があり、古宇治橋を経て右岸に通じ、北上して山科経由で京都へ通じた。道長の宇治別業はその奈良街道の北に営まれたが、平等院が奈良街道の一部を塞ぐ形で宇治川に接して成立したことで、奈良街道は平等院の西辺を北進することになり、宇治橋も古宇治橋から 500m 程下流に移った現

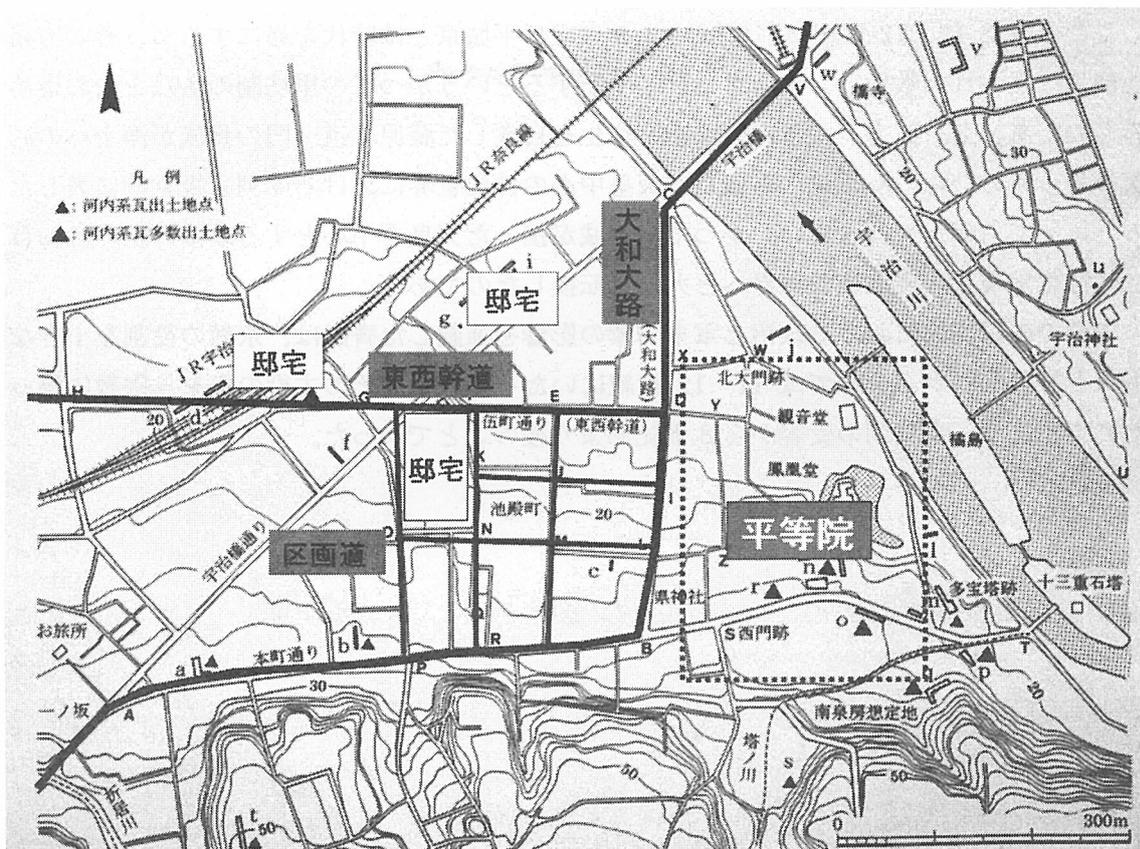


図3 12世紀前葉における宇治街区の成立

※作図は杉本宏による。

(奈良女子大学 COE 研究会発表資料(「権門都市宇治の成立」2005年6月28日)より引用)

宇治橋に場所を移した。そして平等院西辺を南北に走る奈良街道を基準に、方格の地割り(条坊では問題があり、方格地割りとする)が形成され、別業が成立してゆく。この過程は全体計画があるわけではなく、奈良街道を基準線として直角に曲がる西行きの道ができ、これを基準に南行きの道を作る形で地割りをしたという。地割りの寸法は一応平安京街区の40丈(120m)四方を意識しているが、順次形成されたために統一性がなく、一辺が約70mから約120mまでばらつきがある(図3)。

浄土の様子を絵画化した浄土変相図では阿弥陀三尊の背後には多くの宝楼が描かれる。平等院西方の別業はこうした宝楼の位置にあたるから、頼通一門の貴族にとっては、自らの別業を平等院背後の宝楼に加え、ここで浄土往生への時を過ごしたのであろう。平安後期(11・12世紀)の宇治では、方格地割りは貴族の別業を平等院西方の浄土に都合よく配列する機能を担ったようである。配置の順序はまだ明らかではないというが、あるいは阿弥陀仏がいる平等院の真西に接した地が一等地であり、それを中心に配置されたのであろうか。仮に阿弥陀仏との遠近が、往生実現と関わりがあるのなら、この宇治街区は浄土への遠近を表すことになる。

ここにみた 11・12 世紀の宇治街区は 8 世紀の平城京とは時代を異にするが、その方格地割りは限られた敷地に、効率よく邸宅を配するというかつての里坊制の名残をなお留めるものであった。他方、宇治街区が浄土往生を自覚した藤原頼道一門の貴族が浄土への席次を争うものなら、8 世紀の平城京が天皇中心の神仙世界における序列を視覚的に表したのと比べても隔たりは大きい。かつての都城が担った天皇を中心とする政治の世界は、自己の往生実現という宗教の世界へと大きく転換したのである。

中国での里坊制における政治と軍事防禦の影響を強調した齊説は、宗教の役割を小さなものと評価したが、日本では 11・12 世紀にいたって政治はその主役の座を、宗教に譲ったのであろう。条坊制の受容から 3 世紀あまり後のことであった。